



宜 建 築 第 2 4 6 号  
平成 2 0 年 1 0 月 1 6 日

国土交通省道路局長 殿

宜野湾市長 伊波洋



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平成 2 0 年 9 月 1 9 日付、国道企第 3 7 号にて依頼のありましたみだしの件  
について別紙のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

沖縄県宜野湾市

地方分権改革推進会議「事務・事業のあり方に関する意見」（平成１４年１０月３０日）で、道路については、市町村道のうちその効果が市町村内にとどまるものへの国庫補助負担事業は原則として廃止・縮減していくべき等との提言を受け、都市計画決定された道路においても街路事業の採択基準に合わないため事業執行が出来ず未着手の都市計画道路があります。未着手の都市計画道路の中には、既成市街地にあって居住環境の改善が必要な地区や密集住宅地区で安心なまちづくりが必要な地区等があり、広域的な効果は少ないものの地域のまちづくりに必要な都市計画道路整備であり、又、都市計画決定がされて長期未着手となっている路線の解消のため、厳しい財源状況は十分承知しておりますが、今後補助採択の緩和等のご検討を要望いたします。

○現状

・国道 330 号線の渋滞について

国道 330 号は、普天間交差点から我如古交差点までは朝夕の通勤通学時間帯などピーク時には、慢性的な渋滞が発生している状況です。今年度から我如古交差点改良事業が着手する予定ですが、普天間交差点から沖縄銀行普天間支店までの区間は普天間小学校、普天間高校、普天間宮、神宮寺等の施設があり学校行事や冠婚葬祭時は特に渋滞が酷く時間損失が大きい区間であります。また、宜野湾小学校から宜野湾中学校までの区間に於いても渋滞が頻繁に発生する区間です。

○課題

・国道 330 号の渋滞について

国道 330 号の渋滞の要因とし挙げられるのは、右折溜まり、停車帯、バス停車帯等が設置されていないために慢性的な渋滞が発生していると考えており、児童生徒及び地域住民等が通行する際の安全確保を図る上からも普天間交差点から沖縄銀行普天間支店までの区間及び宜野湾小学校から宜野湾中学校までの二区間の早急な道路改良整備の実施がのぞまれます。また将来的には宜野湾市全区間の道路改良整備が求められます。

○現状

・都市機能用地から宜野湾マリーナ側へのアクセスについて

本市西海岸地域は、市総合計画の中で経済自立の発展地域として位置付けられ、コンベンション・リゾート沖縄のメインコアとして、基盤整備の推進や多彩なイベント等の開催により多くの方々が訪れております。

本市としましては、コンベンション支援機能、都市型リゾート施設、アフターコンベンション機能等の整備促進及び観光リゾート産業に寄与するため、都市機能用地第一街区に「シェラトン沖縄宜野湾ホテル」を誘致、都市機能用地第二街区に「中長期滞在型宿泊施設、複合型商業施設」を誘致、都市機能用地第三街区に「屋内型レジャー施設」を誘致決定し、順次工事着手しています。

・都市機能用地第三街区駐車場整備について

多彩なイベントや国際会議等の開催により多くの方々が本市西海岸地域を訪れております。

その方々への臨時駐車場として利用して来ましたが都市機能用地ですが、誘致企業が決定し順次工事着手がなされ、駐車場確保が厳しくなっている。

○課題

・都市機能用地から宜野湾マリーナ側へのアクセスについて

今後開発が進むにつれ、当該地を訪れる多くの県民や観光客の更なる利便性の向上並びに人の導線確保の観点や当該地の位置付けを勘案し、コンベンション・リゾート地に相応しいペデストリアンデッキ（歩行者専用道路）の設置が必要と考えております。

・都市機能用地第三街区駐車場整備について

都市機能用地第三街区の残り半分を複合型駐車場として整備し、当該地を利用される方々への更なる利便性の向上並びに地域経済の活性化を図りたいと考えておりますが、そのためにも国道５８号バイパスへの取り付け並びにアクセスが必要と考えております。

・案内標識の設置

主要な施設への案内標識はあるものの設置から数年立ち、その間新たな施設の建設等あり、標識の設置が必要な施設がある。

・案内標識の設置

本市西海岸地域は、基盤整備の推進により多くの開発計画があり、今後多くの県民や観光客が当地を訪れますが、その方々への更なる利便性向上のため、英語や中国語での案内標識の設置が必要だと考えております。

②-2 地域の目指すべき将来像

沖縄県宜野湾市

本市は、第三次の総合計画を策定し総合的、かつ計画的な行政運用に努めているところですが、地方分権時代を迎えるにあたって基礎的自治体の役割はますます重要になってくるものと考えています。すなわち国と地方の役割分担、権限委譲による地方の活性化や特性を活かすことによる国全体の発展が図られるものと考えています。

しかしながら、分権社会に対応するための必要な財源の確保が県内各市町村とも厳しいといわれており、本市において多様化する市民ニーズへの対応に苦慮しているところです。特に本市には市域の25%を占める米軍普天間飛行場が市の中央部に存在し、キャンプ瑞慶覧を含めた米軍基地は市域の32%を占め、街づくりの大きな阻害要因となっています。

戦後63年も経つにもかかわらず、この間、基地負担に苦しみながら国の安全保障を支えてきた本市については、返還が予定されている米軍普天間飛行場の開発やすべての道路網の整備を国の責任（高率補助）で行うべきものとする。

また、本市の西海岸には、コンベンションセンターが立地しているため観光リゾート産業やリゾートホテルの誘致や様々なアフターコンベンション機能の充実に取り組んでいるところです。この西海岸には、海に関する市民講座や海の体験学習の場及びマリ関連業者の支援育成を目的としたマリ支援センターが今年4月にオープンし、本市の観光スポットとなりつつあります。この施設と関連した計画として「仮設避難港周辺整備計画」を策定して亜熱帯の海辺を活かした新たなマリレジャー施設の整備による地域活性化を目指しております。しかし、それには長い間、未利用地となっている仮設避難港の陸域部分の利活用が不可欠であり、用地の譲渡へのご配慮いただければ、本市西海岸のコンベンションの補完機能やマリレジャー産業を中心とした開発の活性化に繋がると考えます。

②－２地域の目指すべき将来像

沖縄県宜野湾市

宜野湾市の都市構造は、市の中心に普天間基地があるため「ドーナツ状」に発展してきましたが、基地返還後の跡地利用により「基幹都市軸」への転換と「交流を推進する各種都市機能の連携」を図る必要があります。

将来都市構造における交通施設の整備については、基地跡地利用にて基幹都市軸の整備（中部縦貫道路）や都市骨格軸（中部縦貫道路を軸に東西間を結ぶ道路）を主要幹線道路として整備することで、市内道路網が形成され、街の分断がなくなり、拠点が生まれることで、既成市街地（密集市街地）の整備及び住宅地などの都市的土地利用等が図られます。

また、市の中心として栄えた普天間地区にある普天間宮は、普天間三叉路の傍らにあり戦前は門前に首里から普天間までの琉球松並木と道路が整備されており国の天然記念物に指定される程その景観はすばらしく琉球八社の一つとして、琉球国の祈願所として国王自らも首里から詣でたといわれています。

松並木と道路を復元し沖縄らしい道路景観を創出するための道路整備を目指します。